

請 願 文 書 表

(令和5年3月14日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第29号 (5. 3. 7) 消費税インボイス制度の実施中止を要請する意見書提出を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>コロナ禍、円安、物価高騰が影響し、国民の命と暮らし、雇用は危機的状況に陥っている。その中で、政府は令和5年10月から導入されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施に向け、インボイス発行事業者の登録申請を勧めている。</p> <p>消費税免税事業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、農業者、フリーランス、小規模事業者、派遣労働者など様々な業種に影響を及ぼす。</p> <p>既取引先や元請から「インボイスを登録してもらわないと取引しない」と登録の強要が始まっている。また、登録しなければ、消費税分が報酬から引かれる可能性もあり、まさに死活問題である。</p> <p>この問題はシルバー人材センターにも影響があり、地域を大切に思い、いきいきと働く登録会員の生きがいを奪いかねない。</p> <p>消費税課税事業者からも「こんな複雑な実務をしなければならないのか」「今のままの申告で十分」と怒りの声が上がっている。</p> <p>今、インボイス制度の導入を強行すれば、大量の廃業と派遣切り、地域経済の破綻と地域の疲弊を招くことに繋がる。</p> <p>全国各地でアニメーターやライター、農業者、中小業者、フリーランス、税理士など、多くの団体が「今、実施する時ではない」と切に訴えている。</p> <p>よって、住民の暮らしと地域経済を守るために、インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出するよう請願する。</p>
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市兵庫区 兵庫県商工団体連合会 代表 畑 田 貴 昭</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>(代表) 林 まさひと あわはら 富夫</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>総務財政委員会</p>